

立川広域防災基地



災害医療センター

警視庁

災害対策本部予備施設

海上保安庁

東京消防庁

陸上自衛隊立川駐屯地
東部方面航空隊

立川広域防災基地について

位置：東京都立川市緑町3567

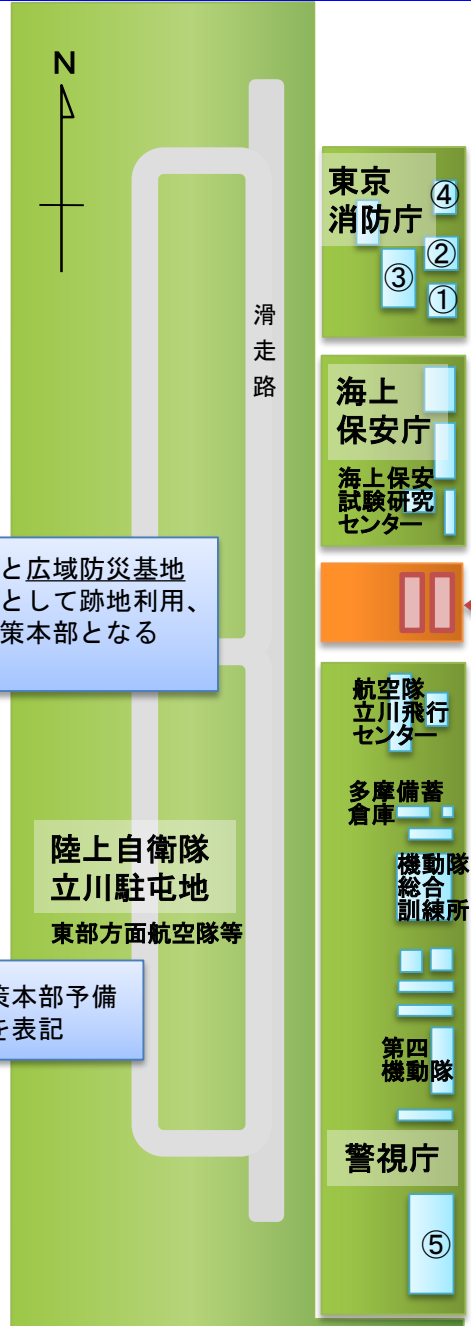
面積：約 118 ha

整備の経緯（立川広域防災基地 及び 災害対策本部予備施設）

大正 9年	旧陸軍が飛行場及び陸軍飛行第5大隊を設置
昭和20年 9月	連合軍（米軍）が接收、空軍飛行場として使用
昭和48年 4月	国有財産中央審議会に返還後の利用について諮問
昭和52年11月	飛行場の全面返還 （国有地453 ^{ヘクタール} ・累計466 ^{ヘクタール} ）
昭和54年11月	国有財産中央審議会が 広域防災基地の設置を答申
昭和58年 5月	中央防災会議において立川広域防災基地の整備推進の決定
昭和58年10月	国営昭和記念公園開園
昭和58年12月	立川広域防災基地整備推進連絡会議設置
昭和59年 8月	整備推進連絡会議「立川広域防災基地建設計画の大綱」申合せ
昭和63年 9月	災害対策本部予備施設Ⅰ期工事竣工（本館）
平成 7年 1月	阪神淡路大震災 発生
平成10年10月	災害対策本部予備施設Ⅱ期工事竣工（新館）

大規模公園と広域防災基地を二本の柱として跡地利用、国の災害対策本部となる施設を表記

『災害対策本部予備施設』を表記



- ① 東京消防庁立川合同庁舎
・ 第八消防方面本部
・ 多摩指令室
・ 立川消防署
- ② 立川都民防災教育センター
- ③ 航空隊多摩航空センター
- ④ 第八消防方面訓練センター

立川防災合同庁舎



内閣府：災害対策本部予備施設
国交省：甲武宮繕事務所

- ⑤ 警視庁多摩総合庁舎
・ 第八方面本部
・ 第八方面交通機動隊
・ 第八方面自動車警ら隊
・ 第三機動捜査隊
・ 通信指令本部多摩指令センター
- ⑥ 東京都西赤十字血液センター
日本赤十字社東京支部災害救護倉庫
- ⑦ 東京都立川地域防災センター
- ⑧ 警視庁立川警察署

防災要員宿舎
（警視庁、
東京消防庁）

独立行政法人
国立病院機構
災害医療センター

配置図
～立川広域
防災基地～

災害対策本部機能の代替施設としての位置付け

緊急災害対策本部の設置

※閣議了解（平成15年11月21日）

- ①総理大臣官邸（危機管理センター）
- ②内閣府（8号館）
- ③防衛省（中央指揮所）

**都心壊滅、通信機能の寸断等により
上記の場所が使用不能となった場合**

（利用可能なあらゆる手段を用いて
速やかに移動）



必要に応じてヘリコプター等の
活用を図る

④災害対策本部予備施設へ

＜内閣府（防災担当）の対応＞

- 発災直後、24時間体制で配備している警備員が施設を点検
- 更に3名の警備員が参集し、施設点検・本部の立上げ準備

＜立地のメリット＞

- ・ 都心から約30km
→ 都心と同時被災が考えにくく適度な距離
（都心の機能復旧までの臨時拠点）
- ・ 比較的地盤の良い台地
- ・ 余裕のある空間
- ・ 関係機関の配置 等



（写真：阪神・淡路大震災）

